様式第27の3（第7条の5関係）（平27総省令87・全改、令元総省令5・令元総省令19・一部改正）

通信品質の報告

年　月　日

事業用電気通信設備の種類

事業者名

年度当初における音声伝送役務を提供する利用者数

接続品質	満たすべき基準	
	測定条件及び当該測定条件を選択した理由	
	測定結果	
通話品質又は総合品質	満たすべき基準	
	測定条件及び当該測定条件を選択した理由	
	測定結果	
ネットワーク品質	満たすべき基準	
	測定条件及び当該測定条件を選択した理由	
	測定結果	
ファクシミリによる送受信の品質	測定条件及び当該測定条件を選択した理由	
	測定結果	

注1　二線式アナログ電話用設備、総合デジタル通信用設備、電気通信番号規則別表第1号に掲げる固定電話番号を使用して電気通信役務を提供するインターネットプロトコル電話用設備、携帯電話用設備及びＰＨＳ用設備ごとに別葉とすること。

2　「満たすべき基準」の欄は、事業用電気通信設備の種類に応じたものを記載すること。

3　「ネットワーク品質」の欄及び「ファクシミリによる送受信の品質」の欄は、電気通信番号規則別表第1号に掲げる固定電話番号を使用して電気通信役務を提供するインターネットプロトコル電話用設備以外の事業用電気通信設備については記載を要しない。

4　各品質については、別に告示で定める条件（測定日時、測定頻度等）に基づき測定し、測定結果を時系列に記載した別紙を添付すること。また、各品質の測定個所、測定環境・条件等についてネットワーク構成図を記載した別紙を添付すること。

5　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列4番とすること。